

里親制度説明会のお知らせ

社会にとっての宝物である子ども達。

家族の愛情に包まれて、すくすくと成長することが望まれますが様々な事情により、家庭での養育が難しくなることがあります。

里親制度は、児童福祉法に基づき、里親として登録された方に、親の元で暮らすことのできない子どもの養育を委託する制度です。

子ども達を自らの家庭に迎え入れ、地域社会の中で、愛情を持って育ててくださる「里親」を募集しています。

「里親について知りたい」「里親の体験談を聞いてみたい」「いつかは里親になってみたい」など、里親に興味をお持ちの方は、是非ご参加ください。

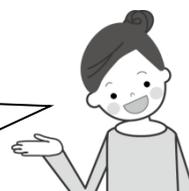


内 容

里親制度の説明、里親から体験談の発表、里親啓発DVD視聴、個別相談

日時・場所・お問い合わせ先

参加を希望される方は、予め電話での申し込みをお願いします。参加費は無料です。



10月4日(日) 午後2時～3時	美祢市民会館 (美祢市大嶺町東分 26-1)	■中央児童相談所 ☎083-902-2189
10月17日(土) 午前10時～11時	防府市文化福祉会館 (防府市緑町 1-9-2)	■中央児童相談所 ☎083-902-2189
10月17日(土) 午後2時～3時	宇部総合庁舎 (宇部市琴芝町 1-1-50)	■宇部児童相談所 ☎0836-39-7514
10月18日(日) 午前10時～11時	山口県福祉総合相談支援センター (山口市吉敷下東 4-17-1)	■中央児童相談所 ☎083-902-2189
10月23日(金) 午後2時～3時	萩総合庁舎 (萩市江向 531-1)	■萩児童相談所 ☎0838-22-1150
10月24日(土) 午前10時半～11時半	はるかこどもの相談センター (岩国市山手町 1-1-10-101)	■岩国児童相談所 ☎0827-29-1513
11月8日(日) 午前10時～11時	下関児童相談所 (下関市貴船町 3-2-2)	■下関児童相談所 ☎083-223-3191
11月28日(土) 午前10時～11時	周南児童相談所 (周南市慶万町 2-13)	■周南児童相談所 ☎0834-21-0554
11月29日(日) 午前10時～11時	あいぱーく光 (光市光井 2-2-1)	■周南児童相談所 ☎0834-21-0554
お問い合わせ 及び申し込み先	里親養育サポートセンター れりーふ (電話：0835-28-8776) または各児童相談所	

里親になりませんか？

“ 家庭 ” を必要とする子ども達があります

■山口県の現状は？

○里親 約 200 世帯

○家庭で生活できない子ども達 約500 名



子どもの生活場所	人数
児童養護施設	351 名
乳児院	21 名
里親・ファミリーホーム	110 名

(令和 2 年 9 月 1 日現在)

すべての子ども達に、温かい家庭的な環境を保障するため
多くの家庭に、里親に登録していただくことが必要です。

■里親になったら、子どもと養子縁組するの？

里親制度は、子どもにとって必要な期間（数か月～数年）、親に代わって養育を行う制度です。里親として子どもを預かっても、法的な親子関係にはなりません。あくまで実親が親権者です。ただし将来的に、家庭裁判所での手続きを経て、養子縁組が成立する場合もあります。

里親には次の種類があります。また、すこやかホームという県の制度もあります。

- ・養育里親：ある一定の期間、子どもを育てる里親。県への登録、研修受講が必要
 - ・養子縁組里親：将来的に養子縁組を希望する里親。県への登録、研修受講が必要
 - ・親族里親：親の死亡や行方不明等の事情で養育ができなくなった場合に、祖父母などの親族が里親の認定を受けて養育をおこなう
 - ・専門里親：虐待を受けた子や障害のある子など、特に支援を必要とする子どもを育てる里親。資格要件を満たした上で研修受講が必要
- ★すこやかホーム：児童福祉施設等に入所中の子どもを、週末や長期休みなどの短期間、家庭に迎え入れ、家庭生活を体験させていただく制度。児童相談所が登録窓口。

■どんな人が里親になれるの？どのくらいの家の広さや収入が必要ですか？

広い家や財産は必要ありませんが、経済的に困窮していないことが求められます。共働きの方や結婚されていない方、実子がおられる方も里親になることができます。里親には、里親手当の他、子どもの養育に必要な生活費や教育費、医療費等が支給されます。

■子育てには悩みがいっぱい・・・。自信がありません・・・。

里親さんが、一人で悩まれないことがないように、児相など様々な機関が支援します。「里親サロン」では、里親同士が、気兼ねなく何でも話し合うことができます。

子どもと暮らし、成長を見守る日々は、
かけがえのない宝物です
子どもの育ちを、地域で、社会で、支えていきましょう

